

広報

昭和63年12月

人口の動き

出生	3人	死亡	7人
転入	7人	転出	12人
世帯数	1,278世帯	増減	(-1)
男子	2,759人	増減	(-4)
女子	2,866人	増減	(-5)
男女計	5,625人	増減	(-9)

# わしま



## 村民バスケットボール大会

十一月十二日(日)、体育館で第九回村民バスケットボール大会が行われました。

男子、十一チーム、女子は五チームがそれぞれ参加して熱戦が展開されました。

優勝したのは、いずれも中学生チームで男子は勇者の紋章チーム、女子は否床戸鼻地Aチームでした。

(写真・阿弥陀瀬チーム対中学生チーム)

### 主な内容

- 2～4頁…昭和63年度上半期予算執行状況
- 5頁…ミスふ〜ど和島村を訪問、第8回村民文化祭
- 6・7頁…ワシマスポット、村長室の黒板
- 8頁…わしまの嫁さん、読者リレー



珠里さんはアートソーイング和島工場に勤めておられ、隣の寺泊町から嫁いで来ました。主人の和司さんは長岡市、和情報システム(株)に勤務され、知人の紹介で昨年知り会われ、この年の秋に結婚されました。池内さんは現在、父田と若夫

# わしまの嫁さん

寺町 池内 珠里さん  
(世帯主 作次郎さん)

婦そして六ヶ月になる祐美ちゃんの家です。

村の印象はいかがですか？

スポーツ大会やいろいろなイベントが沢山あって社会教育に大変熱心な所だと思っています。私も時間を潰して参加させてもらいたいと思っています。

また、こちらは駅、学校、国道一六号線が近くにあり、便のよい所だと思っています。

こちらへ来られて習慣の差などで何か困ったことはありませんか？

こちらへ来てまだ日も浅いし動いていますので、この辺の様子は良く分りません。

村や地域に対して何か意見や要望はありませんか？

先日、良寛の里構想が発表されました。

これによりますと、美術館や茶室、レストランなどいろいろな建物が計画されています。

この素晴らしい計画を一日も早く実現して、村に多くの観光が訪れることを望みます。

## 広げよう友情の輪



われら仲間シリーズ(66)

### 家の絵本

羽鳥アヤ子さん(城之丘)

「むかし〜しよう。そして子どもが成長するにつれて今風の絵本も随分と多くなりました。でも不思議なことに子どもの好きな本はいわゆる昔話〜今の印刷に比べれば色合は素朴で、製本も簡単なものだけと数多く読んだ所為か、角がつぶれセロテープで補ってある。破れたページにテープを貼りながら「本がイタイ、イタイって言うてるよ、大事に見ようね」と教えたものです……

今の我家と云えば、いつも本箱の前が何冊かの絵本で乱雑になっていて、アツアツ文句を言いながら結局私が片づけるはめになってしまいが、「今日もいっぱい読んだのかなあ」と内心喜んでるのです。……うちの絵本、見に来ませんか。

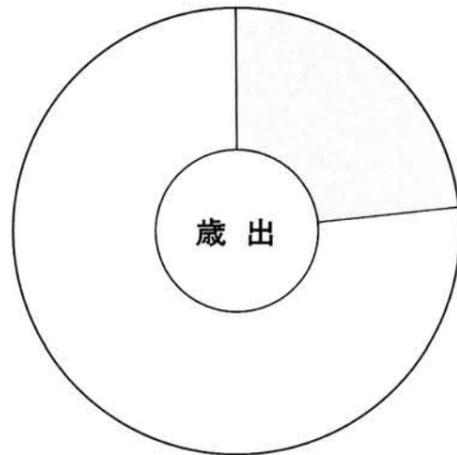
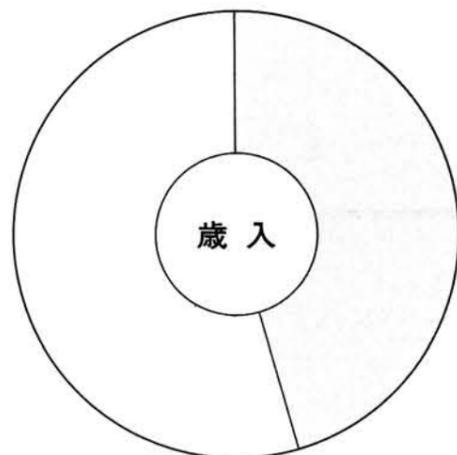
次は島崎の池内明さんを紹介します。

# 財政の健全化を推進

## 昭和63年度

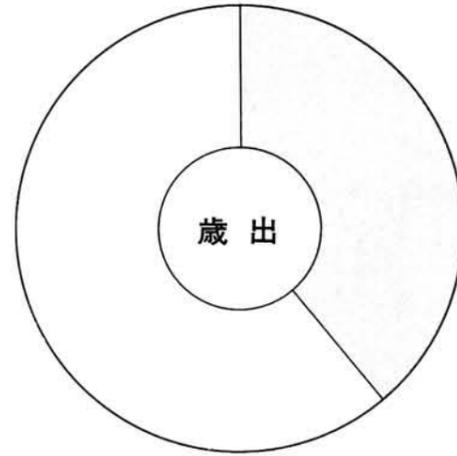
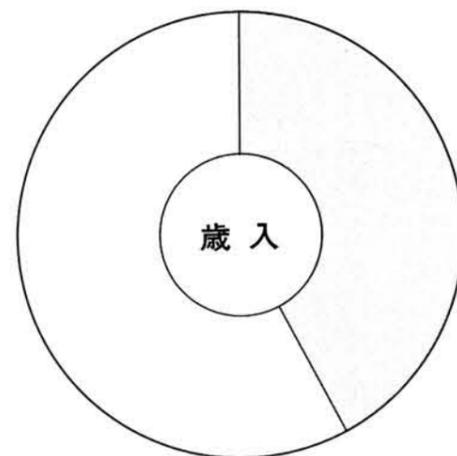
### 国民健康保険特別会計

収入済額 116,352千円 予算総額 255,510千円 支出済額 60,332千円  
 収入割合 45.5% 支出割合 23.6%



### 老人保健特別会計

収入済額 138,630千円 予算総額 330,011千円 支出済額 128,388千円  
 収入割合 42.0% 支出割合 38.9%



# (上半期) 予算執行状況

昭和63年度第1回目の財政事情の公表として、上半期(9月30日現在)における予算の執行状況をお知らせいたします。

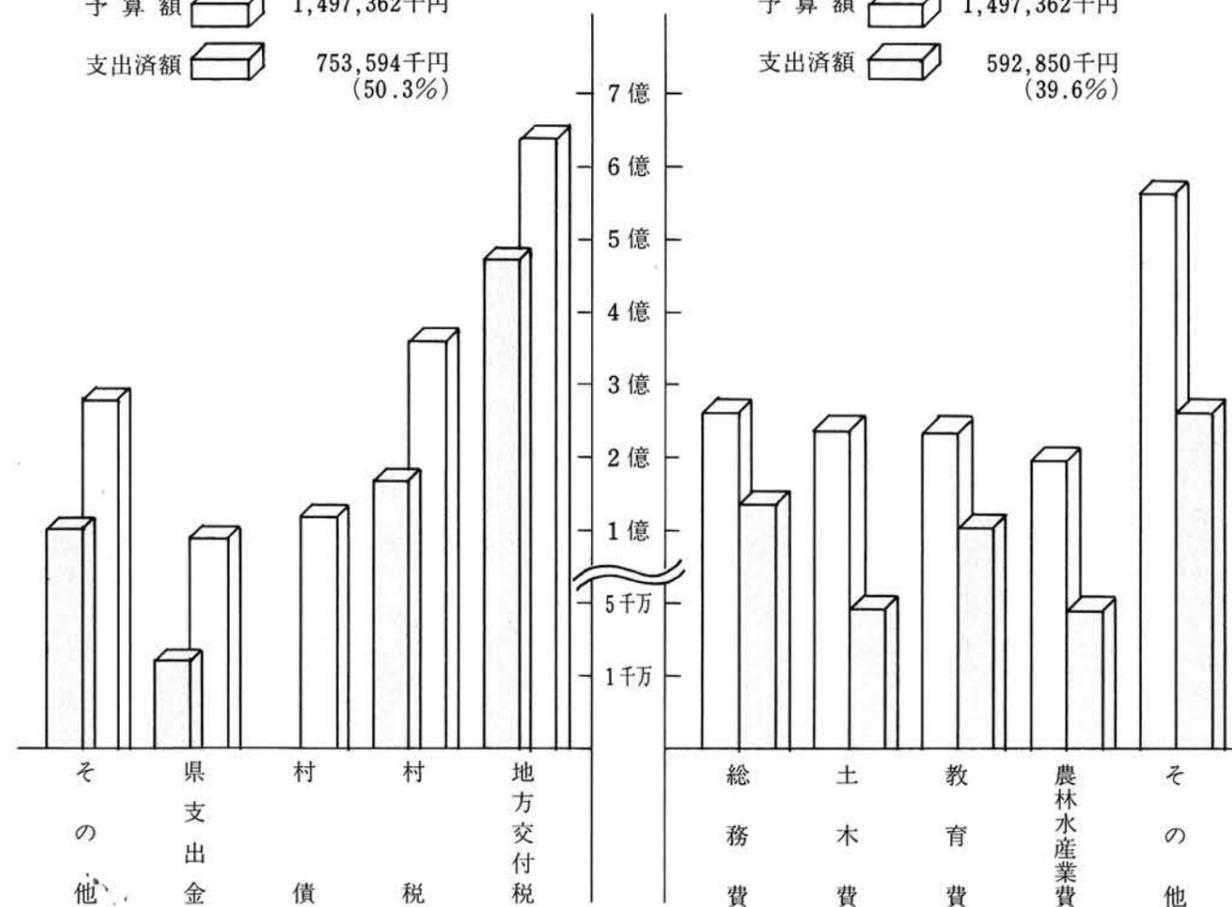
### 一般会計

#### 歳入

予算額 1,497,362千円  
 支出済額 753,594千円 (50.3%)

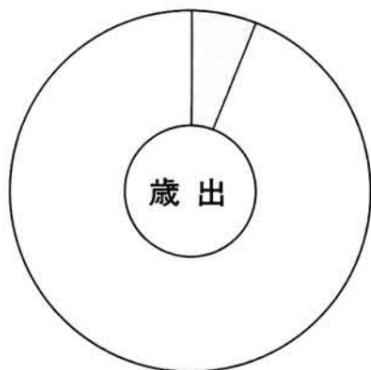
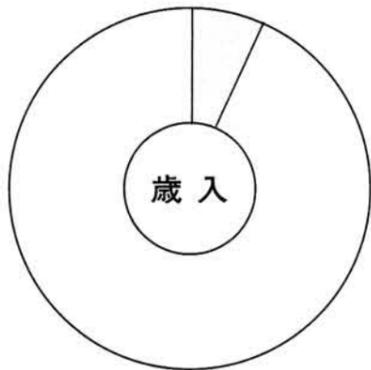
#### 歳出

予算額 1,497,362千円  
 支出済額 592,850千円 (39.6%)



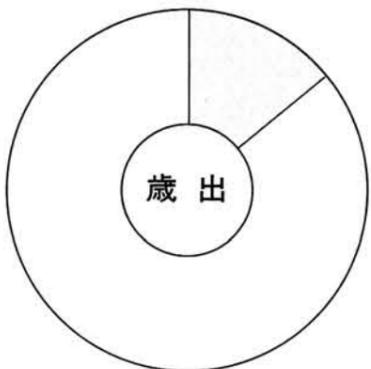
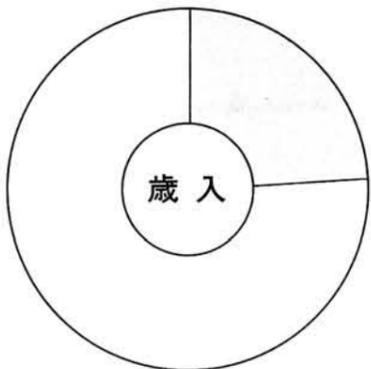
### 農業集落排水事業特別会計

収入済額	1,501千円	予算総額	22,400千円	支出済額	1,202千円
収入割合	6.7%			支出割合	5.4%



### 公共下水道事業特別会計

収入済額	4,001千円	予算総額	16,700千円	支出済額	2,398千円
収入割合	24.0%			支出割合	14.4%



### サラリーマンの奥さん 国民年金に入ってますか？

奥さん、二十歳から六十歳未満の人は、すべて国民年金に入ることになっているのを知ってますね。もちろん、サラリーマンの奥さんもその例外ではありません。そこで、おさらいをしてみましよう。

厚生年金保険や共済組合に入っているご主人に扶養されている奥さん(健康保険の「被扶養配偶者」になっている奥さんと考えてください)が、役場の窓口に出ることで国民年金に入るようになります。

国民年金に入ると保険料を納めることになると思いますが、サラリーマンの奥さんの場合は、ご主人が入っている厚生年金保険や共済組合の制度そのものから、費用を負担する仕組みになっていますので、奥さんもご主人も、負担する必要はありません。

役場に届出することによって国民年金の加入者(第三号被保険者といっています)と認められる期間は、すべて保険料を納めた期間と同じですから、「届出」が非常に重要なことになります。

保険料を納める場合は時効がありますが、サラリーマンの奥さんの届け(第三号被保険者加入届といいますが)も時効があり二年となっています。

例えば、三年前に届出すべき人が、今になって役場に届出した場合、届出による効果は二年前までしかさかのぼれないため、最初の一年間は、空白期間(保険料も納めることもできません)になってしまい、年金額計算のときにその一年間は除かれます。こうした空白期間が多くなると、年金額が少なくなるばかりか、年金そのものを受ける権利を失う恐れもあります。

結婚してサラリーマンの奥さんになった時、また、ご主人がサラリーマンに転職した時などには、役場の窓口には必ず届出してください。



ただいまと 笑顔ではずす ヘルメット

### ミスナイスふらど和島村を訪問

「食は新潟 豊かな緑」をテーマに来年七月十四日から九月三日までの五十二日間、新潟産業センター周辺地で開催される「ナイスふらど新潟89新潟食と緑の博覧会」のキャンペーンガール「ミスふらど新潟」五名が、キャンペーンのため、君知事のメッセージを携え十一月十七日和島村を訪問しました。

博覧会は、食と緑をテーマに「文化」「資源」「環境」の三つの角度からとらえ、展示と映像で表現する「テーマ館」コシヒカリを中心に、産業の基幹である農業の歴史と未来像を、水資源をテーマに魚と人間とのかわりをとらえた「特別展示館」暮らしを支えるエネルギーから高度に発達する情報化社会のコミュニティシステムや明日のキッチンライフスタイル等、あらゆる角度からとらえる「企業ゾーン」全国各地の料理、物産等を味わう「バザール館」など、また、「お祭り広場」では毎日バラエティに富んだショーを展開、大人から小供まで、家族そろって楽しめるプレゾー

### ▲県知事からのメッセージをうける村長

このように、皆さんが楽しく、仲良く、目を輝かせて体験できる博覧会です。前売り入場券は、役場総務課をはじめ各主催団体でお求め下さい。

### 第八回 村民文化祭

十月二十九日(土)、三十日(日)に総合福祉センターと農村勤労福祉センターを会場に開催しました。作品展、芸能発表、茶席を実施しました。たくさんの方から、発表・ご観覧をいただきました。厚くお礼申しあげます。



### ▲盆栽・生花展

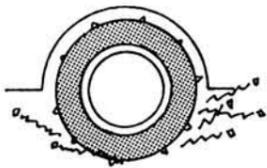


茶席▶

### 冬期間 スパイクタイヤの使用自粛について

県では、スパイクタイヤの使用によって生ずる道路の被害や粉じんの発生を軽減するために、スパイクタイヤ不使用に関する実施要綱を制定し、十二月から三月までは、スパイクタイヤの使用を自粛する。四月から十一月までは使用しない。の周知徹底に努めております。

ドライバーの皆さん、冬期間はスパイクタイヤの使用を自粛するとともに、安全運転に心がけてください。



安全へ つなぐ 古い手 幼い手



# 第八回首都圏ふりそく わしよ会総会

今年で八回目を迎えた「首都圏ふるさとわしよ会」の総会が十月二十三日(日)、東京目黒区の雅叙園観光ホテルで開催されました。

当日は百五十名を越す会員が出席され、村からは助役、議会の代表をはじめ、両農協組合長及び島田農協青年部会員が出席

し、久須美・池浦両酒造会社から地酒が全員に配られました。総会は午後一時から始められ、あいさつや祝辞、会務報告が行われ、懇親会に移ると、どのテーマにも楽しい光景が見られる程でした。

# スポーツ



十一月六日(日)、村の体育館と総合福祉センターの二会場を使い第三十七回与板地区柔剣道大会が柔道団体の部、四十三チーム、剣道団体の部、四十三チーム、剣道勢三百七十名の参加をえて盛大に開催されました。

大会は和島村、出雲崎町、寺泊町、与板町、三島町に今回は越路町も加わり行われました。主な試合の結果は次のとおりです。

# 与板地区柔剣道大会

- 剣道
- 小学生高学年の部
- 一位、与板剣道教室 A
  - 二位、和島剣道教室 A
  - 三位、与板剣道教室 B
  - 三位、寺泊剣道教室 A
- 中学生の部
- 一位、和島剣道教室 A
  - 二位、出雲崎剣道連盟 A
  - 三位、和島剣道教室 B
  - 三位、出雲崎剣道連盟 C
- 女子の部
- 一位、和島剣道クラブ
  - 二位、和島剣道教室 A
  - 三位、与板高 高 校 A
  - 三位、与板高 高 校 B

# 和島剣士 全国4位

和島広報10月号でお知らせしました、青年大会剣道の部県大会団体戦優勝の「和島剣士」は、去る11月5日東京都江戸川区スポーツセンターでの全国青年大会剣道の部団体戦において、優勝した鹿児島県チームに惜敗したものの、堂々第4位の栄誉に輝き昭和49年、昭和52年、昭和56年に続いて「剣道和島」の名を全国にとどろかせました。また、個人戦においても中村佳稔選手が惜しくも優勝をのがしたものの第4位となりました。

監督を務めてくださった和田先生をはじめ、選手の皆さん本当にご苦労様でした。

「免許」関係の手続きなお早めに！

免許証の更新事務などを行っている、与板地区交通安全協会は、十二月二十九日(木)から一月三日(火)まで休ませていただきます。

この期間中が、免許更新時期にあたる方は、お早めに与板警察署の窓口へおいで下さい。

善意を  
ありがとう

社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会に次の方よりご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。  
下町下 桑原智様

# ☆ワシマ

# モダンなトイレ「洗浄舎」完成

村では、このたび島崎中央の木村家良寛維宝堂駐車場脇に観光客のためにモダンなトイレを建設しました。

トイレは、「洗浄舎」と名付けられ、白壁土蔵風の外観で訪れる観光客に大層喜ばれています。



# 第三回老連 ゲートボール大会

十月二十八日(金)、屋内ゲートボール場で第三回村老人クラブ連合会ゲートボール大会が行われました。

十五の老人クラブから十三チームの参加をえて日頃の練習の成果をトーナメント方式で競いました。

試合は九時に開始され、二年連続優勝した親和会(中沢・梅田)が一回戦で姿を消し、また昨年準優勝の長寿クラブ(三瀬ヶ谷・北野)も二回戦で破れるなど波乱の幕あけとなりました。



中でも、終始冷静でねばりを見せた第一八千代チーム(村田・城之丘)が生長会を破り見事優勝しました。

# 村長室の黒板から

- 二十日 夜島崎村政懇談会
- 二十一日 郡町村会
- 二十三日 桐小八十周年記念式典、首都圏わしよ会助役出席
- 二十四日 産業土木委員会、夜上桐にて村政懇談会、以下二十五日小島谷郷、二十八日中沢郷、二十八日保内郷夫々開催
- 二十六日 村祭り反省会
- 二十七日 出県各課へ用務、

和島村長 吉生 啓

- 訪察視察団解団式
- 二十八日 村老連ゲートボール大会、開会式及び表彰式出席
- 二十九日 移動外務省で長岡
- 三十一日 渡辺代議士来村され陳情
- 十一月一日 北陸治水大会
- 二日 農業振興会議
- 四日 島崎に建設中の便所完成、洗浄舎と命名使用開始
- 五日 清掃センター組合議会議

七、八日 区長研修妙高方面

- 九日 青色申告宣言記念式典
- 十日 全国治山林道大会上京
- 十一、十二日 村議会議長以下五名の方々と建設省等陳情
- 十四日 三ヶ町村土木委員会
- 十五日 商工会と協議懇談会
- 十六日 農地流動化表彰式、三ヶ校PTA連絡協議会
- 十七日 食と緑博ミンスフード
- 十八日 明年度予算検討会

# 今月の納税

- ※ 固定資産税 第三期分
  - ※ 国民健康保険料 十二月分
  - ※ 国民年金保険料 十二月分
  - ※ 幼稚園保育料 十二月分
  - ※ 保育所保育料 十二月分
  - ※ 水道使用料 十二月分
- (今月の納期限は二十六日です)

雨降りは 注意二倍の 登下校

「とび出すな」ぼくたちみんなの 合言葉

# お知らせ広場

## 除雪体制準備OK!

雪の季節を迎え、冬期間の交通確保のため、除雪計画を定め道路除雪を行います。除雪作業が順調に進むようみなさんの協力をお願いします。

建設省除雪区間 ——  
第2種除雪区間 ——  
第3種除雪区間 - - - -



◎除雪計画  
国県道及び村道はそれぞれ各関係機関で除雪を行います。村での除雪区間は約六十二kmを村有機械三台、民間機械五台の計八台で実施いたします。

★道路に車や物品を放置しない!  
冬期間は、駐車禁止の道路はもちろんのこと、道路上に車や物品を放置されると除雪作業の障害となり、その先の除雪が出来ず他人の迷惑となります。また、放置された物に対し損傷を与えた場合でも保障はいたしません。

★危険箇所に表示を!  
除雪道路沿いにこわれ易い危険箇所がある場合には、赤布で一目でわかるよう表示してください。

★道路沿いの竹木除去を!  
除雪により道路沿いに植栽されている竹や木が倒れて除雪の障害となりますので、除雪前に点検し除去してください。

★除雪車の事故防止に御協力を!  
通園、通学の子供が除雪車に近づかないよう家庭で十分御指導ください。

除雪作業にあたり、皆さんが除雪された家の前や出入口を除雪車によりふさぐことがあり御迷惑をかけますが、交通確保のため止むを得ない重要な作業でありますので協力をお願いします。

### 優良無事故運転者表彰

昭和六十三年の優良無事故運転者の表彰が実施されます。該当される方は、次により申請して下さい。

一、連名表彰（県警本部長と県交通安全協会長の連名表彰）  
（十五年表彰）  
旧規程の七年表彰または、新規程による十年表彰を受けていること。  
（二十年表彰）  
十五年表彰を受けていること。  
（二十五年表彰）  
二十年表彰を受けていること。  
（三十年表彰）  
二十五年表彰を受けてから二年以上経過していること。  
（四十年表彰）  
三十年表彰を受けてから五年以上経過していること。

二、連名表彰（警察署長と地区交通安全協会長の連名表彰）  
（五年表彰）  
免許更新時窓口で年間を通じ本人の申請により交付（十年表彰）  
十年以上の運転経験を有し、過去十年間継続して無事故、無違反で五年表彰を受けている者。

三、受賞資格  
県内いずれかの地区交通安全協会所属の会員であって、昭和六十三年十二月三十一日現在、運転歴が当該表彰年限に達し、当該期間中無事故で、かつ交通事故又は、交通違反により行政処分を受けていないこと。

○昭和六十三年十二月三十一日現在、反則行為による累積点数が三点以下であること。  
○原則として、年一回以上運転者講習会に出席していること。

四、申請期間  
昭和六十三年十二月二十六日まで免許証、安全協会々員証、認印を持参のうえ役場総務課へおいで下さい。

守ります ベルトに速度に 車間距離

## 第40回 人権週間

今年、1948年12月10日に世界人権宣言が採択され、40周年を迎えました。この日を記念して12月10日(人権デー)を最終日とする一週間、即ち12月4日から12月10日までを「第40回人権週間」として、広く国民に人権思想の普及を図るため次のことを呼びかけています。今年の人権週間の強調事項は、

1. 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
  2. いじめ、体罰の根を絶とう
  3. 部落差別をなくそう
  4. 女性の地位を高めよう
  5. 障害者の完全参加と平等を実現しよう
- わたしたちは、だれもが、幸福で生きがいのある生活をしたいと願っています。ところで、いじめや家庭内のいざこざをはじめ、うわさの流布によるいやがらせ、近隣騒音、私的制裁の問題など、日常生活の場でしばしば起こることが多いのです。万が一あわせな生活がおかされたときや、お困りの方は、法務局かお近くの人権擁護委員にお気軽に御相談ください。相談は、いつでも無料で、秘密は守られますので安心して御相談ください。村の人権擁護委員は次の方です。  
北野 池田一雄委員 村田 佐藤美根委員

## 12月の心配ごと相談

日時…5日、15日、26日  
午前9時から正午まで  
場所…福祉センター老人室  
内容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも  
その他…相談内容は秘密で費用は無料です。



## おかあさん わすれちゃダメよ!

— 保健衛生行事 — (12月)

月	日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
12	2	金	麻	診	前回未接種者		午後1時30分~2時		福祉センター	
	8	木	乳	児	検	S62年12月、S63年1月、4月、5月、8月、9月生まれの乳児	午後1時30分~3時		"	
	9	金	リ	ハ	ビ	リ	訓練	午後1時~4時	"	

いつもより スピード出てるよ おとうさん

!!国民健康保険からのお願い!!  
交通事故など第三者の行為が原因で「けが」などをしたときは国民健康保険係に届出をして下さい。国民健康保険証を使用する場合は「第三者行為被害届」を提出し、許可が必要です。国民健康保険は医療費を一時的に立替えますので、後日返還してもらいます。届出が遅れると、いろいろな不利益が生じることになりますから早急に届出をお願いします。

## 12月中の国民年金

◎60歳になる人  
昭和3年12月2日から昭和4年1月1日生まれの方は、掛け金を掛け終わりました。老齢基礎年金の繰上げ請求を希望の方は、請求できます。

◎65歳になる人  
大正12年12月2日から大正13年1月1日生まれの方は、老齢（通算老齢）年金の請求をしましょう。

◎今月生まれの受給者の方は、現況届のハガキが届いたら、忘れずに早めに証明を受けて出しましょう。

工業統計調査に協力を!  
製造業のみならず、今年も工業統計調査が実施されます。この調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、従業員数などを調査し、工業活動の実態を明らかにすることを目的としています。十二月三十一日が調査日のため年末年始のお忙しい中を調査員がお伺いしますので、協力くださるようお願いいたします。なお、調査員の方は次のとおりです。  
島崎 早川国彦さん  
村田 矢沢健一さん